

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社マツキヨココカラ&カンパニー	コード	3088
提出日	2026/5/29	異動(予定)日	2026/6/19
独立役員届出書の提出理由	2026年6月19日開催の当社第19回定時株主総会において、新任の役員を選任するため。		
* 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	木村 恵司	社外取締役	○													○		有
2	河合 順子	社外取締役	○													○		有
3	品田 英明	社外取締役	○													○		有
4	山本 多絵子	社外取締役	○													○		有
5	浅見 彰子	社外取締役	○													○	新任	有
6	辻田 淑乃	社外取締役	○													○	新任	有
7	小池 徳子	社外監査役	○													○		有
8	渡辺 昇一	社外監査役	○													○		有
9	奥村 洋子	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		木村恵司氏は、長年にわたり企業経営に携われ、経営に関する豊富な経験と知見を有しており、また、海外事業部門の管理も歴任されております。さらに他の企業での社外取締役としての経験を有しており、資本政策やDX投資等について専門的な視点から提言いただいております。その企業経営に関する高い見識、経験、監督能力を当社経営の監督に活かしていただけるものと期待し、引き続き、社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
2		河合順子氏は、弁護士として「基本的人権の擁護、社会正義を実現」に向けて日々取り組み、企業法務分野においても国内外で活躍しておられるため、契約上のリスク管理や法令対応等について専門的な視点から提言いただいております。その経歴を通じて培ったリスクマネジメント・法務等の見識を活かし、法律の専門家として、客観的な視点に基づき、当社の業務執行の管理、監督を適切に行っていただけることを期待し、引き続き、社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
3		品田英明氏は、グローバル食品企業にて長年にわたり経営に携われ、経営に関する豊富な経験と深い見識を有しており、同グループ企業において代表取締役として経営を牽引されてきました。また、その豊かな業務経験に基づき、海外事業における不確実性への対応や事業戦略の精度向上について専門的な視点から提言いただいております。その企業経営に関する高い見識、経験、監督能力を当社経営の監督に活かしていただけるものと期待し、引き続き、社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
4		山本多絵子氏は、グローバルIT企業にてシステムエンジニアとしての業務経験にとどまらず、テクノロジー分野でのマーケティングに携われ、経営に関する豊富な経験と深い見識を有しており、女性執行役員として経営を牽引されてきました。また、その専門知識に基づき、デジタル技術を活用した当社の差別化戦略の構築について専門的な視点から提言いただいております。その高い見識、経験、監督能力を女性取締役に選任していただくものと期待し、引き続き、社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
5		浅見彰子氏は、電子機器・IT分野において事業戦略や新規事業開発に従事するとともに、企業経営にも携わるなど豊富な実務経験を有しております。また、取締役として事業戦略、マーケティング、研究開発等を統括してきております。これらの経験を踏まえ、同氏は経営に関する知見と判断能力を備えており、その経験を女性取締役に選任して当社経営に生かしていただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
6		辻田淑乃氏は、外資系金融機関における資本市場業務の経験に加え、国内企業においては、経営企画、コンプライアンス、IR等を統括するなど、豊富な実務経験を有しております。また、現在は企業経営に携わるとともに、複数社の社外取締役として経営に参画しております。これらの経験を踏まえ、同氏は財務・資本市場に関する専門性と経営判断能力を備えており、その経験を女性取締役に選任して当社経営に生かしていただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
7		小池徳子氏は、大手監査法人勤務を経て、1997年には個人の公認会計士事務所を開設、公認会計士として豊富な業務経験と専門的知識を監査に反映できること、監査役にふさわしい人格・識見を有していること、コンプライアンス精神に富んでいることを確認しています。特に財務・会計・税務における豊富な経験と見識を有しており、当社の監査体制に生かしていただき、更なる監査機能の向上を期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
8		渡辺昇一氏は、弁護士資格取得後、弁護士事務所勤務を経て、2003年には共同の弁護士事務所を開設、弁護士として豊富な業務経験と専門的知識を監査に反映できること、監査役にふさわしい人格・識見を有していること、コンプライアンス精神に富んでいることを確認しています。弁護士として豊かな業務経験と専門的知識を当社の監査体制に生かしていただき、更なる監査機能の向上を期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
9		奥村洋子氏は、税理士事務所及び国内シンクタンクの税理士法人勤務を経て、2003年には個人の税理士事務所を開設し、税理士として、豊かな業務経験と専門的知識を監査に反映できること、監査役にふさわしい人格・識見を有していること、コンプライアンス精神に富んでいることを確認しております。更なる監査機能の向上を期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。